

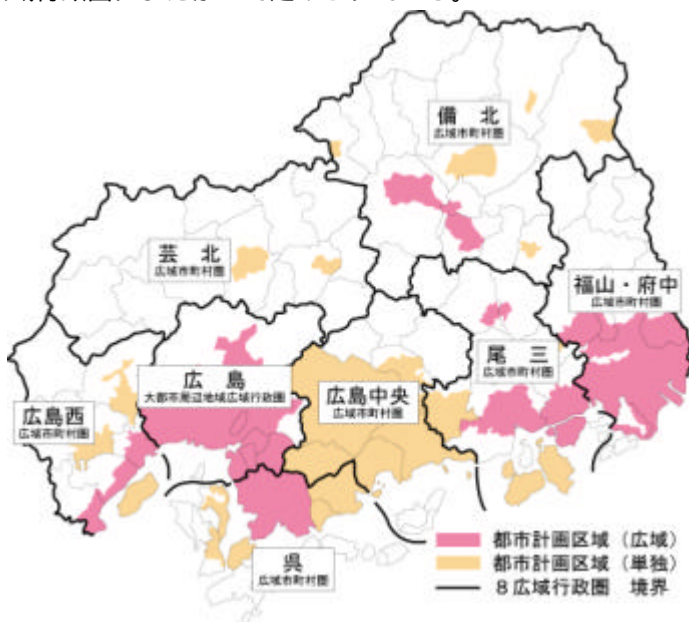
2 広域的な都市づくりを行う枠組み（圏域）の設定

圏域設定のための基本的な視点

県の総合的な行政機関である7地域事務所管轄区域，並びに総合的な行政計画の策定単位となる8つの広域行政圏の区分を前提として，広域的な都市づくりを行う際に深く関係する都市計画区域の配置状況（市街地の連続性等），及び県民の生活圏の広がり等を勘案し，枠組み（圏域）の設定を行う。

県の総合的な行政計画策定単位（8広域行政圏）と都市計画区域の関係

県の総合的な行政計画策定単位である8つの広域行政圏の区分に対し，一体の都市として整備，開発及び保全する区域として定められている都市計画区域の広がりを照合すると，「広島中央」，「備北」，「芸北」の3広域行政圏においては，それぞれ独立した都市計画区域を有している一方，広域都市計画区域である広島圏都市計画区域が，「広島」，「広島西」，「呉」の3広域行政圏にまたがっており，同様に備後圏都市計画区域が，「福山・府中」，「尾三」の2広域行政圏にまたがって定められている。



県民の日常生活の広がり圏域としての一体性からみた枠組みの設定

通勤流動の内々率をもとに，8広域行政圏における日常生活の広がりや一体性をみてみると，広域都市計画区域が設定されている「呉」及び「尾三」を含め，「広島西」を除く他の広域行政圏は，約80%以上の内々率であり，圏域としての一体性を有している。一方「広島西」については，内々率が約60%と低く，「広島」への流出が約35%と，他の広域都市計画区域を有する広域行政圏間の依存率と比べ，突出して「広島」と強い依存関係にある。このことから，「広島」と「広島西」については一体の圏域として捉え，広域的な都市づくりを行う枠組みとして，広島（「広島」+「広島西」）圏域，呉圏域，東広島圏域，備三圏域，福山・府中圏域，備北圏域，芸北圏域の7圏域とするのが適切であると考えられる。

表 8広域行政圏相互間の通勤依存率（H7）

		従業地									計
		広島		呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北	芸北	広島県以外	
		広島	広島西								
常住地	広島	96.0%	0.9%	1.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.6%	1.1%	100.0%
	広島	94.7%	1.5%	1.0%	1.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.7%	0.6%	100.0%
	広島西	34.9%	59.4%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.0%	0.3%	4.6%	100.0%
	呉	10.4%	0.1%	86.5%	2.6%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%	100.0%
	広島中央	11.8%	0.1%	4.7%	79.4%	3.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.4%	100.0%
	尾三	0.8%	0.0%	0.1%	1.8%	89.9%	6.3%	0.4%	0.0%	0.7%	100.0%
	福山・府中	0.3%	0.0%	0.0%	0.1%	2.3%	94.4%	0.3%	0.0%	2.5%	100.0%
	備北	0.7%	0.0%	0.0%	0.3%	0.5%	0.7%	96.1%	1.3%	0.4%	100.0%
芸北	9.0%	0.6%	0.0%	0.3%	0.1%	0.0%	2.6%	87.0%	0.3%	100.0%	

資料：国勢調査 H7， は圏域内々率

備後圏都市計画区域が定められている「備三」の「福山・府中」への依存率は6.3%

広島圏都市計画区域が定められている「呉」の「広島」への依存率は10.4%

広島圏都市計画区域が定められている「広島西」の「広島」への依存率が34.9%